

平成25年度

文教福祉常任委員会行政視察報告

(平成25年11月6日～11月8日)

視察先

長野県塩尻市 山梨県富士吉田市

視察者

日高 和広 富井 寿一

柏田 公和 黒木 万治

日高 一直



長野県塩尻市

面積

172.31平方キロメートル

人口

67,272人（平成25年4月）

面積は日向市の半分

人口は日向市と同規模

昭和34年に市制施行
以降2村が編入合併し
現在に至る



学校給食公会計制度について

* 視察目的 *

日向市では学校給食の運営に関しては「日向市学校給食会」が中心となっていて行っているが、各学校での給食費徴収業務に関しては主にPTA（特に地区支部など）が行っており、個別徴収・催促業務などが発生し、精神的にもかなり負担になっているのが実情である。

公会計化した場合、大幅な負担軽減が図られると考え、先進地である塩尻市の視察を行った。

1. 塩尻市の学校給食公会計化の動き

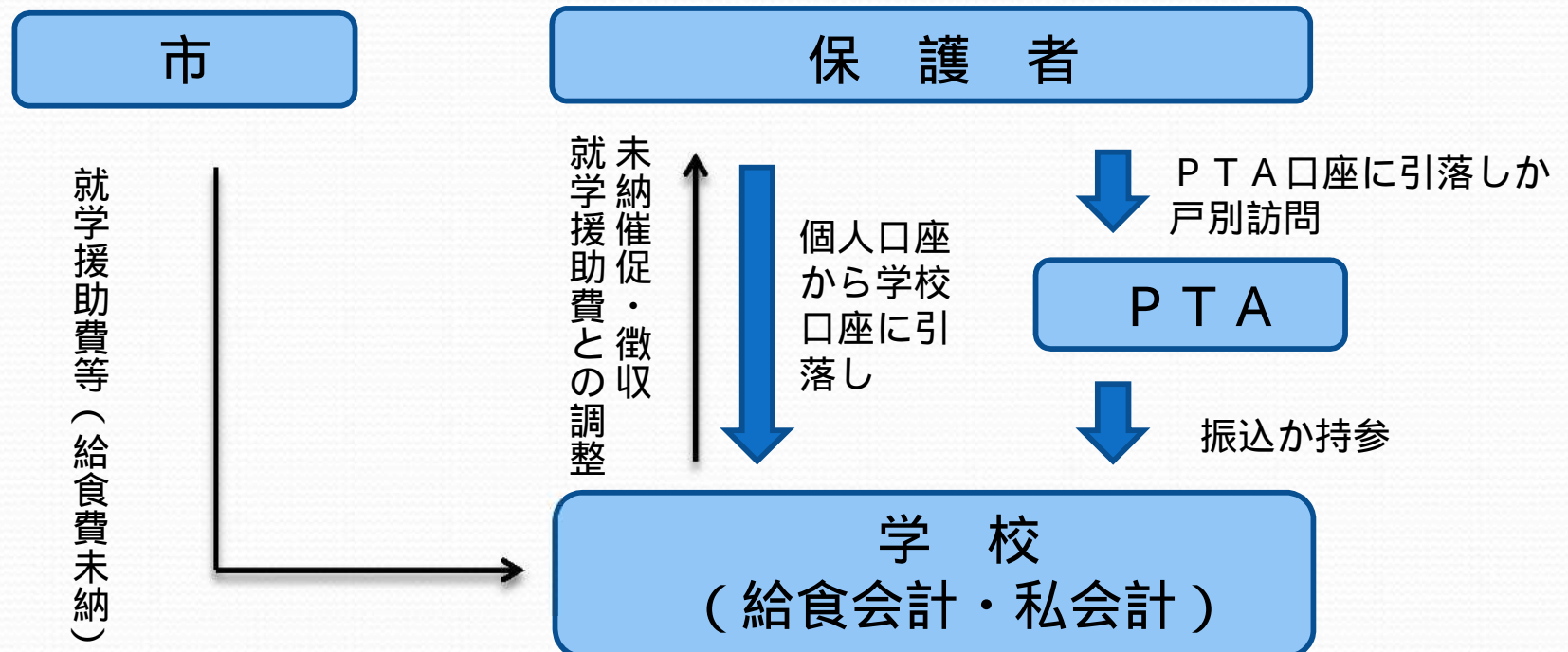
児童手当法の改正により児童手当から学校給食費の徴収が可能になったことを受け、給食費の未納問題や徴収管理に要する教職員、PTAの負担増加・事務のPTAの負担増加・事務の透明性の向上などの目的から、全国的に公会計化の動きが目立ってきていた。

塩尻市では、給食費と児童手当との相殺処理も検討する中で、保護者の利便性を第一に考え、また平成22年に当選した現市長の選挙公約でもあったことから、平成25年4月より給食費の公会計化を開始した。

2. 従来の徴収管理方法

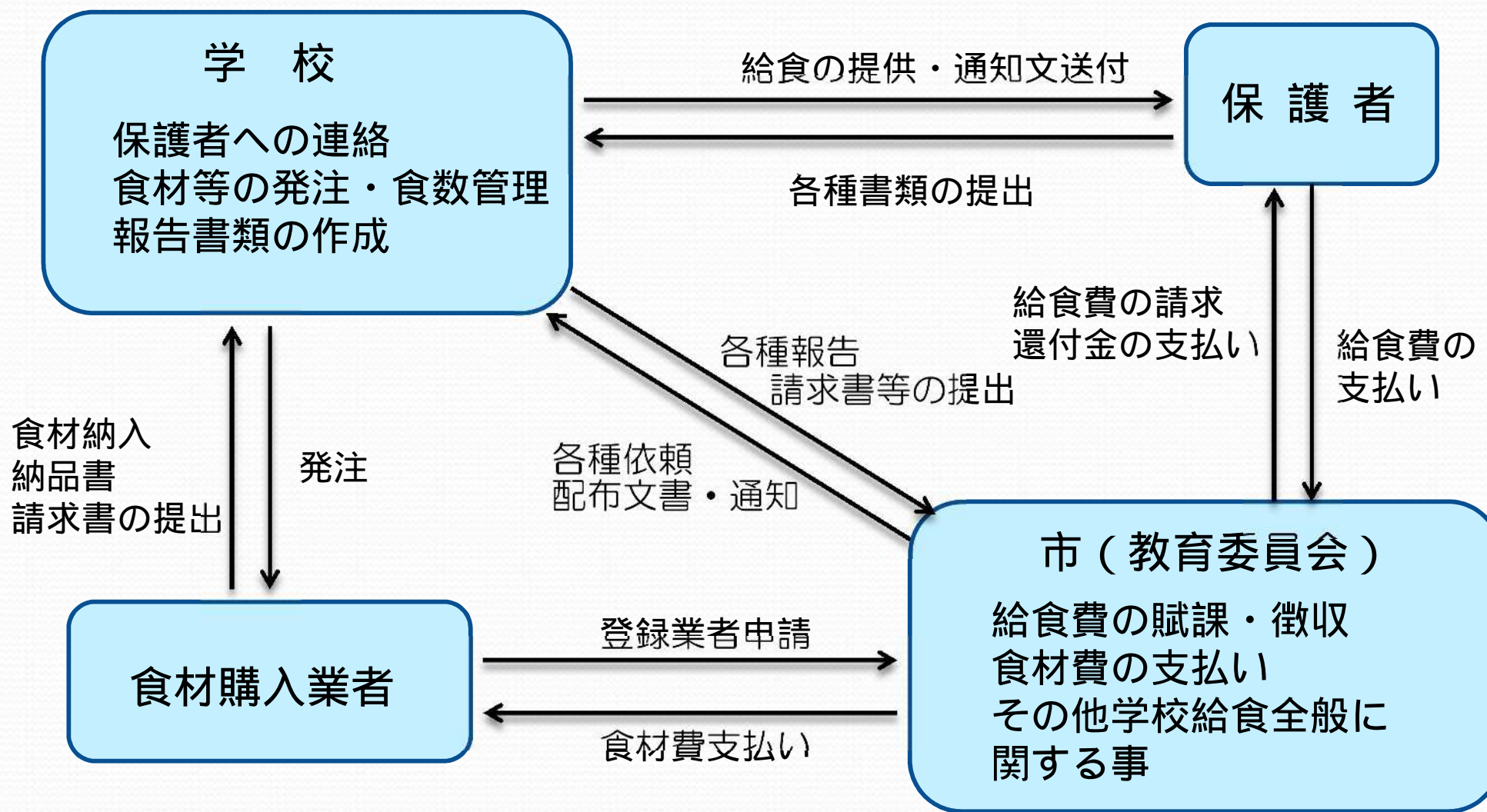
保護者は口座引落しや現金で学校及びPTAに納入
(学校やPTA地区支部ごとに対応が異なる)

学校ごとの私会計において徴収執行管理を行い、未納管理・徴収を行う
就学援助費の対象者で、給食費の未納がある場合は、修学援助費を
個人口座ではなく学校口座に振り込み、未納と調整する



3. 学校給食公会計の概要

塩尻市の学校給食会計のイメージ



給食費の金額表(25年度)

区分		金額	
		小学校	中学校
給食費(年額)		56,500円	64,600円
給食費(日額)		280円	320円
食材推定価格	米飯	49.10円	55.34円
	パン	52.43円	56.47円
	麺	46.13円	61.74円
	牛乳	50.43円	

* 教職員の給食費は、その属する学校の児童生徒の額と同額

* 日向市の給食費(年額) 小学校 41,800円
中学校 48,400円



オリジナル給食(キムタクごはん)

(写真: 塩尻市ホームページより)

給食費の負担対象者別の徴収方法

区 分		徴 収 方 法	
児童・生徒	年額徴収	口座振替 児童手当天引き	口座振替 5月～2月の年10回徴収 児童手当 6・10・2月の支給日に天引き * 徴収額に不足ある場合は、3月 (随時期)に徴収
常勤教職員等		口座振替	
非常勤教職員等	日額徴収	口座振替	月末締めで食数報告書を提出 前月分を翌月に口座振替
試食会		納付書払	学校で給食費を取りまとめ、 月末締めで食数報告書を提出。 送られてきた納付書で納付。

返金対象となる場合

区分	該当事由	還付金計算	還付時期
長期休暇	給食を受けない日（回数）が、引き続き6日を越えた場合	実際に給食を止めることができた日数×日額	学期末
転出等	年度の途中で転出等があった場合	納付済額 - 精算額	随時
食物アレルギー	主食（米・パン・麺） 又は牛乳	欠食日数×各単価（1円未満は切り捨て）	3月末
学級閉鎖 （インフルエンザ様疾患）	日数の長短に関わらず 対象	実際に給食を止めることができた日数×日額	学期末

5. 給食会計公会計化による効果等

区分	予測メリット	予測デメリット	運用の現状
制度	<p>市の予算会計制度の中で、市と保護者との間の金銭授受の適正化が図られる</p> <p>給食費負担の公平性、会計の透明性の確保ができる</p>	<p>事務の煩雑さ・事務の増加を軽減する必要がある</p>	<p>徴収事務は一元化され事務量は軽減。一方、年次処理や月次報告書等、新たな事務が学校側に発生している</p>
学校・P T A	<p>催促業務等が市に移行する事により、学校事務の軽減が図られる。また、教職員の時間的負担や精神的負担が軽減できる</p> <p>P T A 地区支部の戸別訪問徴収がなくなり、大幅な事務軽減が図られる</p>	<p>電算システムや管理コストがかかる</p> <p>従来行われていた保護者との間のきめ細やかな徴収管理が行われない</p>	<p>お知らせや納付催促のための通知は、学校経由で行うなど、収納率維持の為に一定業務を学校に依頼している</p> <p>P T A の関わりは一切なくなり、好評価</p>
保護者利便性	<p>システムを構築した場合、保護者が指定した金融機関等から口座引落としを行え、利便性が向上する</p> <p>児童手当支給時と同時引落としであれば、手当の趣旨にかなうとともに負担感の軽減につながる</p>		<p>納付の利便性が向上し、好評化である</p> <p>口座振替と児童手当の届け出の比率は65：35程度である</p>

区分	予測メリット	予測デメリット	運用の現状
未納対策	市の歳入未収金となることから、教職員の立替払いや正しく支払っている保護者からの補てんがなくなり、不公平感がなくなる	未納の催促・徴収を市だけで行う場合や人的対応が不十分な場合は、未納の拡大につながる	滞納処分ができないので、通知や手紙等でしか納入をお願いできない状況である 修学援助費や児童手当からの充当を推進している 児童手当からの支払いを勧奨している
市教委事務局の事務	支払い・徴収事務を一元化することで、人的削減効果を見込める。	食材費の支払い事務が事務局に集中するため、繁忙となる	児童手当に係る収納管理が煩雑になっている 各学校配分の食材費予算の清算が困難である 食材費の支払い事務の人的配置不十分である



木曽漆器の給食食器

～ 委員の感想まとめ ～

給食会計の公会計化は全国的な流れとなっており、「滞納処分ができない為、通知や手紙等でしか納入をお願いできない」「児童手当に係る収納管理が煩雑になる」などのデメリットはあるが、「保護者の視点から不公平感がなくなる」「徴収の負担減(PTA)」「大幅な教職員の事務軽減」などがメリットとしてあげられ、かなり効果は大きいようである。

しかし、児童手当の受給資格の前提となる現況届が未提出の為、収納管理が煩雑化したケースなどがあり、未納に繋がる要因が発生しないよう庁内の関係各課との連携が重要であると感じた。

山梨県富士吉田市

面積

121.83平方キロメートル

人口

51,496人（平成25年4月）

市政施行

昭和26年3月20日

平成25年6月に富士山が「世界文化遺産」に登録



現在、『富士の麓、まち、ひと、自然が織りなす幸せ実感都市』を都市像に、自然との調和を保ちながら、誰もが幸せを実感できるまちづくりを推進している。

健康にチャンス & チェンジ事業

1. 事業の概要

【目的】

自分の身体や生活習慣等に関心も持ち、楽しみながらゲームで参加することで健康づくりへのきっかけとし、自己の健康管理につなげていくことを目的とする。

【参加要件】

富士吉田市民または市内に勤務する方3人一組でチーム編成をおこなうこと。

【メニュー】

総合部門

『チームマイナス10kg』 …3か月で3人の合計体重マイナス10kgを目指す

『チームウエストマイナス10cm』 …3か月で3人の合計ウエストマイナス10cmを目指す

運動部門

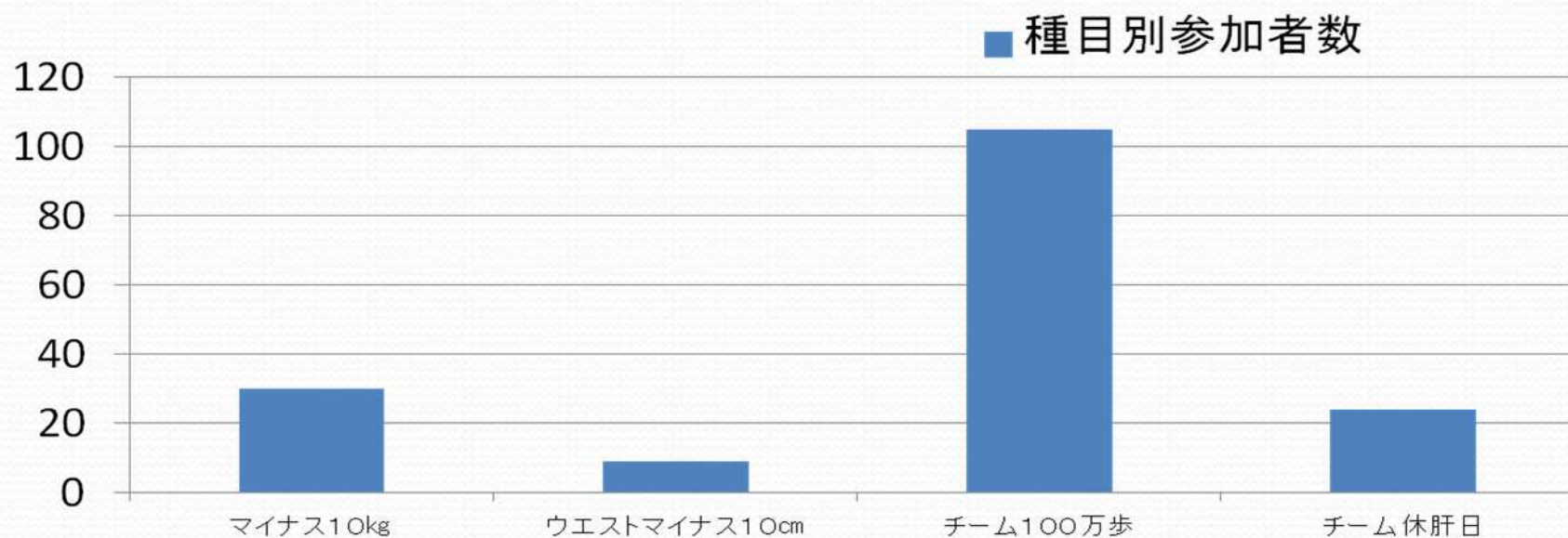
『チーム100万歩』 …30日間の歩数の合計で100万歩を目指す

生活習慣改善部門

『チーム休肝日』 …10週間で週2回の休肝日を目指す

2. 種目別参加者数

種 別	人 数	割 合
マイナス10kg	30	18%
ウエストマイナス10cm	9	5%
チーム100万歩	105	63%
チーム休肝日	24	14%
全体	168	100%



3. 年齢別参加状況

チームマイナス10kg

年代別	人数	割合
20代	6	20%
30代	8	27%
40代	12	40%
50代	3	10%
60代	1	3%
70代	0	0%
合計	30	100%

チームウエストマイナス10cm

年代別	人数	割合
20代	3	33%
30代	1	11%
40代	4	45%
50代	0	0%
60代	1	11%
70代	0	0%
合計	9	100%

チーム100万歩

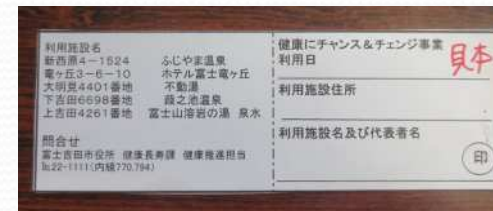
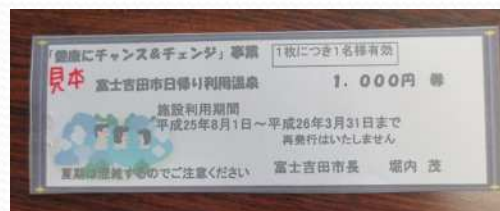
年代別	人数	割合
20代	17	16%
30代	13	12%
40代	18	17%
50代	27	26%
60代	26	25%
70代	4	4%
合計	105	100%

チーム休肝日

年代別	人数	割合
20代	0	0%
30代	3	13%
40代	5	21%
50代	11	46%
60代	4	16%
70代	1	4%
合計	24	100%

全体

年代別	人数	割合
20代	26	15%
30代	25	15%
40代	39	23%
50代	41	25%
60代	32	19%
70代	5	3%
合計	168	100%



参加賞は、市内日帰り温泉の利用券（一人につき一枚）

4. 今後の課題

最も参加が少ない30代～60代への周知方法

3人一組の参加年齢と組み合わせ方

達成者への今後の指導方法

～ 委員の感想まとめ ～

- ・市民への周知を図ることが今後の課題ではないかと感じている。
- ・75万円の予算で取り組んでいる。この額が高いか安いかは、今後の継続率と参加人数の経緯を見守っていく必要があると感じている。
- ・市民の健康増進に向けた環境づくりに、行政がリーダーシップをとるのか、裏方として地域の人材の活用を図る手法で事業を展開していくのか、明確なスタンスを感じ取ることができなかった。

介護支援ボランティア事業

1. 事業の概要

【目的】

高齢者が、介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを支援し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、市民の共同連帯の理念に基づき、介護支援ボランティア制度を設け、高齢者同士が共に支えあえる地域づくりをすることを目的としている。

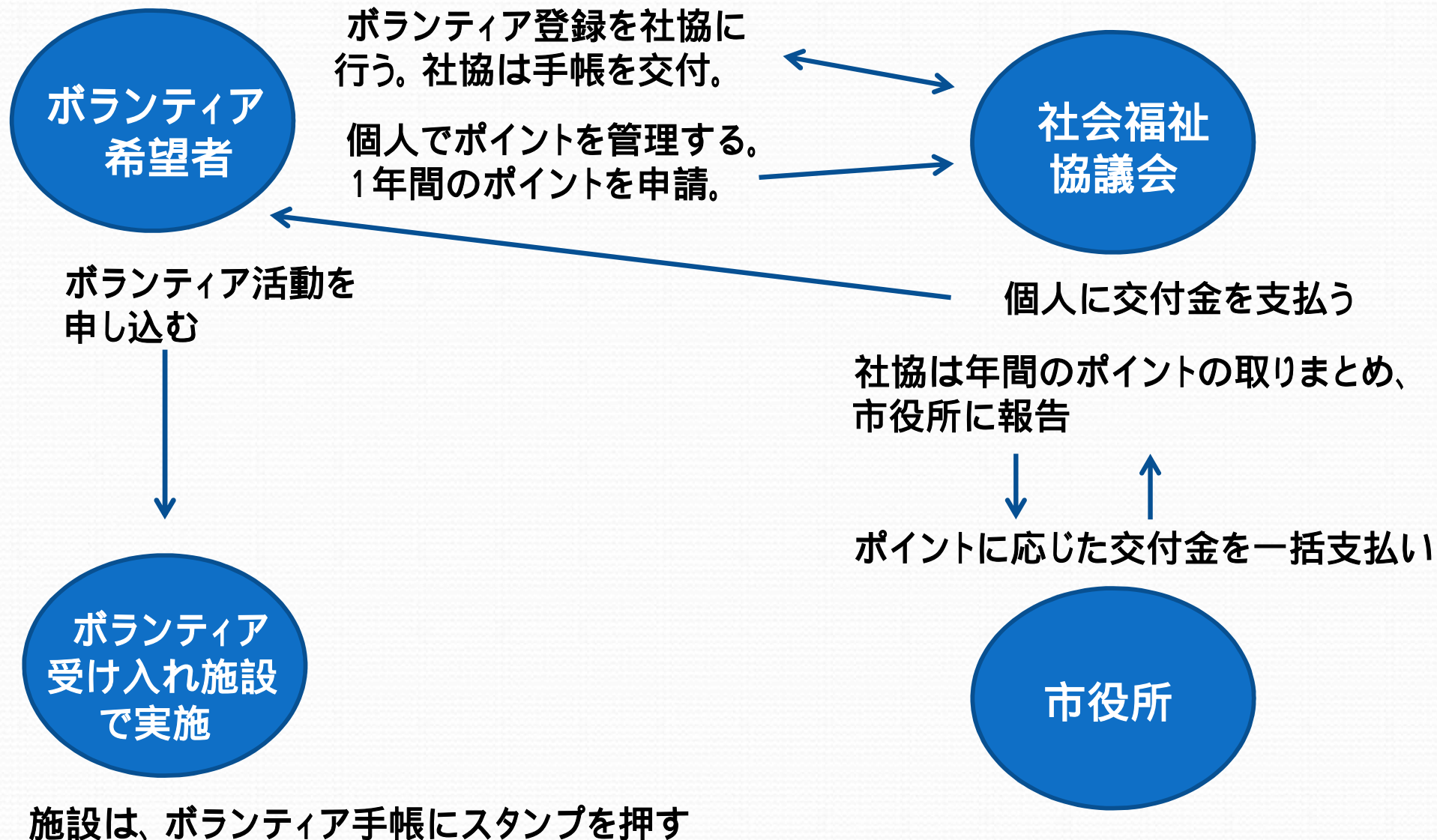
【制度の内容】

65歳以上の方に介護施設等でボランティア活動をしてもらい、ご自身の健康増進・介護予防・生きがい作りになると共に、活動時間に応じてポイント(交付金)がもらえる制度。

管理機関 社会福祉協議会
財 源 地域支援事業交付金(介護予防事業)
開始期間 平成22年度9月1日より事業を実施
対 象 者 富士吉田市在住の65歳以上の方
(平成25年度4月1日 現在:12,542人)
登 録 者 97名 男性2割 女性8割
対象者に対する割合0.77%



2. 仕組み



3. ボランティア活動の内容と登録者数

施設でのレクレーションなどの披露、指導、参加支援 25名

お茶出し等の補助 38名

散歩、外出、館内移動の補助 24名

施設の催事に関する手伝い 40名

芸能披露(歌、踊り、演奏など) 44名

認知症予防の為、高齢者の話し相手になる 33名

施設職員と共に行う軽微かつ補助的な作業 31名

その他、市長が必要と認めるもの 14名



4. ボランティア評価ポイント

1時間の活動で1スタンプ、1日2スタンプが上限。

1年間集めたスタンプを評価ポイントに変える。

(手帳を社協に提出し、前年度に集めたスタンプを評価ポイントに変える。)

評価ポイントと交付金額

スタンプの数	受け取れる評価ポイント		評価ポイント	金額
10～19まで	1,000ポイント		1,000ポイント	1,000円
20～29まで	2,000ポイント		2,000ポイント	2,000円
30～39まで	3,000ポイント	→	3,000ポイント	3,000円
40～49まで	4,000ポイント		4,000ポイント	4,000円
50以上	5,000ポイント		5,000ポイント	5,000円

5. これまでの実績

【ボランティア活動場所】

平成22年度	12施設
平成23年度	14施設
平成24年度	18施設

【ボランティア登録者数】

平成22年度	39名
平成23年度	65名
平成24年度	82名

【ボランティア登録者への交付金】

平成22年度(9月から実施)	5名に交付	計16,000円
平成23年度	13名に交付	計47,000円
平成24年度	20名に交付	計86,000円

6. 今後の取組み

登録者数を対象高齢者数の1%を目指す。120人～150人

登録者が活動しやすくなるよう、活動内容の見直し。

ポイント評価の見直し、活動した実績によるポイント評価を行う。

実際のポイント評価の実績が掴めていないので、手帳の回収または施設にポイント付与管理を依頼するなど事態把握を行う。

ボランティア登録者、受け入れ施設にアンケート調査を実施し、問題点の把握・相互の改善をはかる。

～ 委員の感想まとめ ～

- ・入所している高齢者に対する支援は、各施設の事業として実施されなければならないと考えたとき、『各施設の職員の手が足りない分を、介護ボランティア制度を活用して、一般高齢者市民の力で補う』とも感じ取れる。この制度を事業構築する段階で描いた姿と現況はどうだったのか確認すべきと感じた。
- ・高齢者によるボランティア活動を通じて、生きがいや地域貢献ができ、健康増進にもつながり、介護予防にもなっている点など大いに評価できると感じる。
- ・高齢者同士の連帯感を高めることで、施設入所者に限らず、介護する側も元気になれるという点が一番の効果ではないかと感じる。

